同　字戎ケ鼻	香川県高松市中山町 讃岐遍路道 根香寺道	津田古墳群 香川県さぬき市津田町鶴羽字鵜部 同　津田町鶴羽字相地 同　津田町鶴羽字鳶谷
五三〇番一のうち実測六八六・六三平方メートル 右の地域に介在する道路敷、山口県萩市大字椿東字小畑浦五一六九番に西接し五一六五番五地先に西接するまでの防波堤のうち実測一〇六四・二六平方メートルを含む。 備考　防波堤のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を山口県教育委員会及び萩市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	香川県高松市中山町 一四七四番一のうち実測九〇・九〇平方メートル、一四七四番四五のうち実測一〇・三三平方メートル、一四八五番三三のうち実測〇・八五平方メートル、一四八五番七のうち実測五・九八平方メートル、一四八九番一一のうち実測一三〇・七八平方メートル、一四九一番のうち実測九五・四四平方メートル 香川県高松市中山町一四九五番四と同一四九五番一に挟まれ同一四九番二と同一四九番一一に挟まれるまでの道路敷、同一四七番一二と同一四九三番一一に挟まれるまでの道路敷、同一四八五番一一と同一四八三番三三に挟まれるまでの道路敷、同一五番一三と同一四八一番一に挟まれるまでの道路敷を含む。 香川県坂出市青海町字三ツケ峯 二七番のうち実測一五三・九六平方メートル、二八番、二九番のうち実測三九・二二平方メートル、二七四二番六のうち実測九二・三二平方メートル、二七四二番六のうち実測三・二六平方メートル、二七四三番のうち実測一七〇一・八七平方メートル、二七四三番のうち実測二二五・七九平方メートル、二七四三番のうち実測四・四九平方メートル 香川県坂出市青海町字松山二六四〇番と同字松山二六三五番に南接する水路に挟まれ同字古田前二七三二番三と同字古田一九番に挟まれるまでの道路敷、同字三ツケ峯二七番と同字三ツケ峯二九番に挟まれ、同字三ツケ峯二七四二番六と坂出市青海町字南瀬峯二七四五番一に挟まれるまでの道路敷のうち実測六二八・〇七平方メートルを含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を香川県教育委員会、高松市教育委員会及び坂出市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	同　津田町鶴羽字相地 同　津田町鶴羽字鳶谷 同　津田町津田字下川北 同　津田町津田字南羽立
一四八三番一、一四八三番二、一四八三番六、一四八三番九、一四八四番六、一四八四番一二 三九五番一のうち実測三九八・三〇平方メートル 一五三三番二、一五四八番のうち実測八〇七七・七二平方メートル 二二〇五番一のうち実測七八四五・八七平方メートル、二二〇五番三のうち実測四九一・二二平方メートル、二二〇五番一二のうち実測六三八・四七平方メートル、二二五〇番一三のうち実測六〇六・五五平方メートル、二二五〇番二二、二二五〇番二三 二二五一番二三のうち実測一七八四・〇九平方メートル、二二七〇番一のうち実測六一六九・七六平方メートル、二三二六番一のうち実測二〇七九・二二平方メートル、二四〇一番一、二四〇一番六		

同　津田町津田字中羽立	福岡県太宰府市大字北谷 字宝満	宝満山
同　大川町富田東字下北地	同　大字内山字龍門山 同　大字内山字本谷 同　大字内山字御供ヤ谷 同　大字内山字大門	
同　大川町富田中字土井端	同　大字内山	
同　大川町富田中字宮内	福岡県筑紫野市大字大石	
同　大川町富田西字古枝	同　大字本道寺	
二六七五番二〇のうち実測一四六六・五四平方メートル、二六九五番一のうち実測七五九〇・三四平方メートル、二六九五番二 一六八六番一のうち実測六六六・九五平方メートル、一六八七番のうち実測一二・五一平方メートル、一六八二番のうち実測二四〇・五八平方メートル、一六七五番のうち実測七・一六平方メートル 一一一七番一のうち実測三六五・五〇平方メートル	一番、二番一、二番二 一番、二番一、二番二 七八〇番一、七八〇番一六、七九四番 八八三番 九一八番一、九一九番一、九一九番二、九一九番三、九一九番四、九一九番五、九二〇番一、九二〇番二、九二一番一 一四〇四番、一六四二番二、一六四二番三 七九五番、七九六番、七九七番、七九八番、七九九番、八〇〇番 六六五番二	右の地域に介在する道路敷、筑紫野市大字大石七九番と福岡森林計画区宝満山国有林十〇林班に挟まれる道路敷のうち実測一一〇平方メートル、筑紫野市大字大石七九番と岡森林計画区宝満山国有林十〇林班に挟まれる道路敷のうち実測一二三平方メートル、筑紫野市大字大石七九番と岡森林計画区後田国有林九林班に挟まれる道路敷のうち実測一三五平方メートル、筑紫野市大字大石七九番と福岡森林計画区後田国有林九林班に挟まれる道路敷のうち実測一・一八平方メートルを含む。
二三番一、二四番、二九番二 八五九番三、八五九番一二、八五九番一三 右の地域に介在する道路敷及び水路敷を含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を香川県教育委員会及びさぬき市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。		